

保護者と教師の語り合う関係づくり

足利市立第一中学校

1. 研究主題

一人一人の学力（生きる力）を伸ばす工夫
～ 一人一人の実態把握を通して ～

2. 保護者啓発のねらい

- (1) 同和教育はすべての子どもに関わる教育だということを保護者と教師が理解する。
- (2) 教師と保護者で生徒を支え励ます関係づくりをめざす。
- (3) 同和問題に関し不安や悩みを持つ保護者と教師が語り合う関係づくりをめざす。

3. 保護者啓発の実践

(1) 家庭訪問時における実践

① 方法

定期の家庭訪問で教師の側から「本校では一人一人の生徒をよく見、見つけ直す同和教育をしています
が、どう思いますか。」と語りかけ、保護者から本校の同和教育についての意見を聞いてくる。

② 留意事項

教え諭そうという姿勢ではなく、保護者の言うことに丁寧に耳を傾け、ともに考えていくようにして結
論は急がない。

③ 教師からの語りかけについての結果

学 年	実施人数	賛 同(%)	反 対(%)	その他(%)
1 学 年	65人	63人 (96.9)	0人 (0)	2人 (3.1)
2 学 年	56人	48人 (85.7)	2人 (3.6)	6人 (10.7)
3 学 年	48人	28人 (58.3)	17人 (35.4)	3人 (6.3)

④ 保護者の意見

〈賛 同〉

- ・生徒のことをよく考えてくれるのでありがたい。
- ・いじめがないのでよいと思う。
- ・子どものよいところを見つけてほめて指導することはよいと思う。

《反 対》

- ・年寄りのなかに偏見が残っているが若い人たちにはないのでやる必要がない。
- ・知らないでいればいづれなくなると思う。
- ・親の年代も知らないし、子どもも知らないのだからそのままにしておけばなくなる。
- ・「同和教育」と騒ぎすぎる。

《その他》

- ・「一人一人の生徒をよく見、見つめ直していく」ことや「よさを伸ばしていく」ことは同和教育というより教育の本質、目的だと思う。同和教育という言葉を使わなくてもいいと思う。
- ・同和教育がどうして子どもと関わるのかわからない。同和教育は一部の人達に関わるだけではないのか。わたしは意識したこともない。

⑤ 教師の意見・感想

- ・保護者が「同和教育」という言葉に抵抗感がなくなった感じがする。
- ・保護者と同和教育のことを語り合うことで親しくなれた。
- ・同和教育＝同和教育を教えることだと思っている保護者がいることがわかった。
- ・同和教育の解消について抵抗感がある保護者がいることがわかった。
- ・同和教育の話をする話題を避けたいと思っている保護者もいることがわかった。
- ・本校の同和教育を説明すると理解してくれるが、それがなぜ同和教育と結びつくのかわからないと考えている保護者がいることがわかった。
- ・被差別体験者の家庭では今でも差別があると考えていることを知った。

⑥ 考察と分析

同和教育は一人一人の生徒の生き方に関わる教育だということ、特に、同和教育をはじめとして、様々な問題で悩むであろう生徒や保護者の立場に立って考えることにより、相手の立場に立って物事を捉えようとする姿勢を培う教育だということを教師自身が理解して、保護者と語り合うことが大切である。

保護者も教師も差別はいけないことはわかっている。しかし、自らの行為のなかにある差別に気づくことは難しい。保護者の実態はまた教師自らの実態でもある。子どもを支え励ます関係をつくるためには、今後とも保護者の学校同和教育への理解を得る努力を継続するとともに、教師自身の生徒を見つめる目も養っていかなければならない。

(2) 人権作文による実践

① ね ら い

人権作文を通して、生徒と保護者の人権についての考え方を知り、生徒の悩みを保護者と教師で語り合う関係づくりをめざす。

② 方 法

- 1 同和問題をはじめ日常の家庭生活や学校生活の経験から生じる偏見や差別、人権の尊重に関わる諸問題について題材を選び作文を書く。
- 2 教師は作文を読み、生徒の人権についての考えを把握し、コメントを書く。
- 3 学年だよりで保護者への感想の依頼をして、自分の子どもの作文を読み感想を書いてもらう。
- 4 保護者の感想を読み、人権についての考えを把握するとともに、保護者の子どもに寄せる願いを受け止める。
- 5 学年だよりにいくつかの保護者の感想を掲載して様々な考えを知ってもらう。
- 6 保護者の感想をもとに、保護者による保護者啓発として、学年部会で保護者と保護者、保護者と教師で語り合う。

③ 保護者の感想

〈1 年〉

- ・子どもの人権作文を読んで、全くその通りだと思いました。人命救助にはけっして差別があってはならないこと。そして、職業、肌の色、様々な障害をもつ人への偏見や差別は、現代社会にもまだある問題だと思います。感性の豊かな年齢に、たとえ映画からであっても、何かを感じることができたということは、素晴らしいと思いました。(母)
- ・人権について子どもに説明するのは悩みます。口で言っても理解してもらっているかわかりません。ついつい差別をテーマに例をあげることになってしまいます。今回の子どもの作文の内容はよくわかりました。親から思えば無理せず友達関係を作ればよいのにと心配していましたが、やっぱり友達関係のことで悩んでいたのだと思いました。(母)
- ・毎日忙しく過ごしていると、人権についてふと忘れてしまうことがあります。今回、子どもの作文に保護者の感想を寄せるという考え方は、とてもよいと感じました。様々な意見を聞けるのではないかと思います。息子も人権について少しずつではありますが考えることができたのではないかと思います。(母)

〈2 年〉

- ・日頃、生意気なことばかり言うようになり、心の中が読み取れない年齢になってきました。でも、この作文を読んで、このようにやさしい気持ちを持っていてくれて本当にうれしく思いました。小さい頃から、相手の立場になって言葉を言ったり行動するようになってきました。自分がされて嫌なことは他人にしてはいけないことを口がすっぱくなるほど言ってきました。これが子どもの心に残っていることがわかり、親としてうれしく思い、ホッとしています。(母)
- ・子どもの作文を読んでよいことを書いているなど思いましたが、実際、人権が守られるためにはどうしたらいいのかと考えてしまいました。どんなに素晴らしい意見でも実行に移さなければ何にもなりません。一番大切なのは、周囲の人が、声をあげ、弱い者を守ることで、それををしなければ人権を守ることは難しいと思います。子どもも人権を意識したなら、次は行動に移してほしいと思います。(母)

〈3 年〉

- ・人権について子どもと話し合うことはほとんどなかったのですが、作文を読んで子どものやさしい気持ちに触れることができ、とてもうれしかったです。そして、これを機会にちょっとですが、人権や差別のことなど子どもと話し合えたのもよかったと思います。思いやりの気持ちを持ち続け、人の心の痛みのわかる人間になってほしいと思いました。あらためて同和教育の大切さを感じました。(母)
- ・この作文を読んでとても感心しました。学校の指導によるものかもしれませんが、自分の未熟さ、相手に対する知識不足からくる偏見や差別する心をよく見つめていると思いました。友達関係の中にある差別や偏見をみつけて、何とかしようと思いつながらできずに悩んでいることがわかりました。(母)
- ・差別をしないということは、困った人がいたら助けてあげる、誰にでも親切に思いやりの心をもつことだと子どもは考えているようです。もしそんな場に居合したら、勇気をもって助けてあげられる人になってほしいと思います。実際いじめを体験して一番悲しかったことは、見て見ぬふりをされたことです。誰一人温かい言葉をかけてくれた人がいなかったことです。大人になっても忘れることができません。(母)

④ 保護者の感想からわかったこと

- ・自分の子どもの作文を読んで、親の知らなかった子どもの心の成長に気づき驚きを感じている保護者の姿に教師も感動した。
- ・作文を通して家族に題材について相談したり、人権について家族で話し合ったりして心の交流になった。
- ・日常的な差別についての関心、特にいじめについての関心が高く、我が子が学校でいじめにあっていないか心配している保護者が多くみられた。
- ・人権作文を通して、親子それぞれの人権意識を知ることはよいことだと述べた感想がいくつかみられた。
- ・学年が進むにつれて、様々な差別に目を向けているが、教師の投げかけた言葉によって子どもの選ぶ題材や視点に違いがみられた。

⑤ 考 察

作文を通して、生徒、保護者、教師のお互いの人権意識を知ることができた。口ではなかなか言えないことも書いて表現したり、書くことによってさらに自分の考えを整理し深めたりすることもできる。子どもを通して教師と保護者の考えの交流もできる。また、他の保護者の考えを知りこともできる。このような経験を通して、教師も保護者もともに人権意識を高める努力をしながら、子どもに対する親の不安や悩みをくみ取り、保護者の立場に立って語り合える関係を築いていきたい。子どもに同和問題をどう伝えたらよいか不安に思っている保護者の一つ一つの言葉の意味をくみ取れる教師になるよう研修を積み重ねなければならないことを痛切に感じた。

(3) 保護者からの保護者啓発

① ね ら い

保護者に学校での同和教育を理解してもらい協力を得ていく。また、保護者と教師で生徒を支え励ます関係づくりを目指す。

② 方 法

学年部会で生徒が書いた「人権作文」についての保護者の感想をなど話し合う。

③ 保護者の主な意見

- ・子どもの作文は身近な問題を題材として取上げていた。大人が襟を正すことが必要だと思った。
- ・人を外見（茶髪やピアス）や職業で判断してしまうことがあり、子どもから差別だと注意された。子どもから教えられることがある。
- ・人権作文を読むまで子どもがいじめられていたことに気がつかなかった。なぜ気がつかなかったのだろうと悲しかった。
- ・クラスに障害者がいて、子どもはその子と普通に接している。しかも友達として一緒に生活している。手話も覚えていた。子どもたちが自分なりに考えているのだと思った。
- ・頭ではわかっているけど気持ちで差別してしまうのだと思う。結婚問題がネックになっているのは現実だと思う。おらかな目で人権感覚を養っていきたい。
- ・家族で人権について考えるようになった。
- ・親類に障害児がいるので手話をやっている。自分で体験して相手の気持ちがわかる。100%近づけるように相手の立場にたつように心掛けている。

④ 教師の意見・感想

- ・家庭での子どもの様子がわかってよい。
- ・同和問題に触れないように気をつけている保護者がいることがわかった。
- ・保護者と生徒の人権についての考え方にズレがあるのではないかと。保護者は人権を難しくとらえ、生徒は人権を身近に考えていると思う。
- ・人権についての一般的な話がほとんどで、被差別部落という言葉すら言いにくい雰囲気を感じた。

⑤ 考 察

普段、家庭で人権について話しをする機会がないと答えた保護者が多い。人権作文を通して、あらためて家族で人権について考えることになり、生徒、保護者、教師のお互いの考えを知ることができたと答えた保護者がいた。またこれを機会に他の話題まで会話が発展し意義があったと思っている保護者がいた。学年部会で意見を交換することができてよかったという意見もあった。教師も人権作文を通して、学校の生活で把握できない部分に気づいたり、保護者や生徒の人権感覚のすばらしさに感動できた。このことから、学校で取り組んでいる「保護者と語り合う」ことの大切さが、人権作文を通して、保護者も教師も理解できたと思う。

(4) 学年だよりによる実践

① 方 法

定期の学年だよりには毎月「同和教育コーナー」を掲載し、各学年とも足並そろえながら、学校で取り組

んでいる同和教育の実践を載せている。今年度は2年目をむかえ、できるだけ生徒の様子が具体的に表れるように心掛けている。

② 実 践 例 平成10年5月号 第3学年

同 和 教 育 コ ー ナ ー

3年生全体をみて、最上級生としての自覚がみられるようになったことを前述しましたが一人一人の生徒をよく見ていると、そのことをさらに強く感じます。

副学級長になったことで、以前より早くから登校して学級みんなに連絡事項を伝えようと頑張っているAさん。委員長として立候補して、生徒会のために頑張っているBさん。少ない人数で、清掃分担が大変な実情の中、一生懸命にトイレの清掃をしているCさん。そして、家庭に帰ってから家事の手伝いをして親の負担を軽くしようと頑張っているDさん。とても、ここだけでは書く尽くせません。

このような、一人一人生徒の思いや願いを大切にすること。そして、生徒の心のどこかに潜む不安や悩みを聞きとることが、本校の同和教育です。

これからも、いろいろな場面で生徒たちの目の高さでかかわり、一人一人のよさを把握できる教師をめざしていきたいと思います。

③ 「同和教育コーナー」に対する感想

〈教師の立場から〉

- ・書いている立場の教師自身の啓発につながることを実感した。今月はどんな生徒の様子を取り上げるか学年内で話し合うことになり、今まで知らなかった生徒の一面を知る機会にもなった。
- ・生徒の悪い所は目について良いところは目につかない。しかし「同和教育コーナー」を書くことで、よいところを見逃さないようにしようと努めた。

〈保護者から〉

- ・子どものよいことを認めてくれることで、勇気ややる気を出してくれた。
- ・一人一人をみつめ直すことは差別やいじめをなくすことの根本だと思う。
- ・子どもの学校での様子がわかる。安心して学校に子どもをやる。

(5) 同和問題に関し不安や悩みをもつ保護者への語りかけの実践

① 人権作文の感想からの語りかけ

平成9年度は保護者から「口だけでは何とも言えます。先生たちはどれだけ同和問題を認識していますか。私は先生一人一人に書いてほしいです。」という感想が寄せられた。このことをもとに、保護者と学級担任で同和問題についての話し合いをもった。保護者の子どもによせる思いや願いを話してもらった。またその後、生徒が同和問題についてどれだけ認識しているか把握するために、学級担任と生徒で話し合い

をもった。

- ② 「基本的人権の尊重」の授業で、同和問題に直接関わる内容の指導をしたときの生徒の書いた感想からの語りかけ

足利市で作成した同和教育資料に登場する「31歳主婦」は本校の保護者である。授業で生徒が書いた感想をもとに、その保護者と話し合いをした。生徒の書いた「同和地区出身でも人間は同じ人間だから、結婚には関係ないと思う。この男の人の言うとおりでと思います。」「今日の授業で、差別はたくさんあるけれどそれをなくそうとがんばっている人もいるんだと思った。」などの感想を見て、保護者は感動し、「わたしもしっかりしなければならぬ。」と励まされた様子で言ってくれた。

- ③ 被差別部落出身であることを話してくれた保護者との語り合い

本校に自分が被差別部落出身であることを教師に話してくれた保護者がいる。その保護者と教師が話し合いをもった。保護者は被差別部落とどう出会い、どうのり越え、現在どう向き合っているかを話してくれた。教師は話を聞くことで、保護者の思いや子どもに寄せる願いにふれることができ、被差別部落出身の保護者や子どもの思いに寄り添った同和教育を実践することの重要性を再認識した。また、教師は保護者の明るくたくましい生き方に感動したという感想を述べた。

(6) 授業参観時の生徒の実態を把握した座席表をとおしての語りかけ

《教師の感想》

- ・保護者や生徒が読むことを前提にすると書き方に戸惑った。保護者の立場ならどんなことを書いたらよいか苦勞した。
- ・普段、子どものことをいかに把握していないか。把握するための授業をしていないか反省した。特にめだたない生徒について書けなかった。
- ・座席表を書くまでの過程で、全職員で討論したり、学年で子どもについて話し合ったりしたことが有意義だった。
- ・今回は学習のねらいを達成するために必要な実態把握を書いたが、今後日常の生活面で把握したことも書いたらどうだろうか。

《保護者の感想》

- ・めだたない子、おとなしい子でも先生方がこんなふうに見ていてくれるのかとわかってよい。
(1年)
- ・子どもが学校のことをあまり話さないの座席表を見て参考になった。
- ・子どもを見てもらっていることは親としてうれしい。
- ・担任の先生だけでなく、他の教科の先生の見方も知ることができてよかった。

4. 保護者啓発を実践しての感想

昨年は同和教育は何をどうする教育なのか教師も保護者も理解が不十分であった。今年度で2年目をむかえ、このような機会を重ねることで、保護者の中には、同和教育は自分の子どもにも関わる教育だということを理

解してくれる方が出てきたと実感する。何よりも、教師自身が保護者啓発を通して、目には見えないが、少しずつ子どもを見る目を培ってきているのだと思う。

5. 今後の課題

保護者啓発は教師自らの啓発であることを常に確認しながら、保護者と教師で子どもを支える関係づくりの実践を今後とも継続していく必要がある。様々な個性をもつ教師集団が、それぞれのよさを生かしながら、子どもを多面的に見ていくために、また、保護者の思いや願いをくみ取れる教師になるために、「みんなで一歩一歩ていねいに」実践する研修を継続していかなければならない。家庭・地域との連携として、本校での保護者啓発をどのように進めているか理解してもらおう努力もしていかなければならない。

学校における同和教育の推進においては、同和問題に関し内面の矛盾に悩む児童生徒をはじめ、様々な不安や悩みをもつ児童生徒の心をいち早く察知し、その悩みについて語り合えるような指導態勢を確立することが大切です。そのためには、教師と児童生徒と保護者の三者の支え合う関係作りをねらいとした保護者と悩みを共に語り合う保護者啓発をどのように推進していくかが重要な課題となります。

第一中学校では、同和問題に関して不安や悩みをもつ（であろう）生徒、さらには、同和問題に関し不安や悩みをもっている保護者に対して、教師は何をすべきなのかを明確にする中から、研究主題「一人一人の学力（生きる力）を伸ばす工夫 —— 一人一人の実態把握を通して ——」を設定されました。そして、保護者啓発の実践においては、保護者の同和問題に対する不安や悩みの解消を目指し、①家庭訪問時における実践、②人権作文による実践、③保護者からの保護者啓発、④学年だよりによる実践、⑤同和問題に関し不安や悩みをもつ保護者への語りかけの実践、⑥授業参観時の生徒の実態を把握した座席表を通しての語りかけの実践を通して、保護者と教師の語り合う関係作りに努力されました。

それらの実践に際しては、ねらいを明確にし、教師自らが保護者の声に学ぶ姿勢に立ち、丁寧に保護者の声に耳を傾け、同和問題に関する不安や悩みの把握と、その把握した保護者の声の分析・考察に努められました。まさに、「聞く段階」から「語りかける段階」、そして「共に語り合う段階」へと、また「多数の啓発」から「少数の啓発」、そして「1対1での啓発」へと、一步一步丁寧な実践をされました。

このような保護者と語り合う実践は、今後の同和教育の推進に大いに参考になるものと考えます。第一中学校のご努力に感謝申し上げ、今後も同和問題に対する認識を深め、展望をもって、語りかけ、語り合う中で同和問題についての不安や悩みを取り除く研究を継続されることを期待しております。